

令和8年度愛知県企業庁発注工事における総合評価落札方式の運用ガイドライン改正概要

1 休み方改革への取組実績における評価基準と加算点の見直し[土木・設備・建築・管製作接合型]

- ・月単位の週休2日工事の実績を件数に限らず1点とする。＜土木・設備・管製作接合型＞
- ・評価対象を「週休2日工事」から「月単位の週休2日工事」に変更する。＜建築型＞

2 愛知県公契約条例における社会的価値の評価項目の改正（令和9年度）

令和9年度から、「くるみん認定」及び「愛知県休み方改革イニシアチブ」のうち「自社だけでなく取引先とも一緒になって休み方改革を推進」を評価項目に追加する。

3 据置価格基準額の見直し[設備型]

本庁契約工事（3億）～WTO案件（30.2億）について、入札価格に据置価格を代入しない。

4 加算点種別の新設[管路DB型]

異業種JV（土木業者＋コンサルタント）による大規模な更新工事による進捗向上を目的とし、「管路DB型（JV）」を創設する。

5 応急復旧工事の加算点算定期間の変更[管製作接合型]

入札参加者への適切な点数加算を目的とし、加算対象期間を「過去3年間」から「過去5年間」に変更する。